(1) 昭和26年2月24日第3種郵便物認可（定価3円）
昭和54年1月15日（毎月1・15日発行）

市報さが

№502
1月 15日号

発行所 佐賀市役所
佐賀市神野町331番地の3 〒840
電話代表 ㉔3151番
発行人 市長公室長

「たばこ」は佐賀市内で買いましょう。

たばこ消費税は、佐賀市の貴重な財源の一つです。

おめでとう新成人

はたちの声

私の人生の第一の分岐点は、十八歳の秋でした。

大学進学か、就職か、二つに一つの選択を迫られていた私は、迷ったあげく、就職を選びました。

専門知識の習得、明るいキャンパス、充実したサークル活動、学生生活に対する憧れは、小さくはありませんでした。

でも、あえて就職を選んだのは、仕事の代償として与えられる報酬を期待するほかに、社会人としての自分の価値を見いだし、人生の中で自分の踏破する道をはっきりと見定めたかったからです。

国家公務員として、現在の職場である市内の特定郵便局に配属になり、二年目が過ぎようとしています。

郵便局というと、だいたい年配の方が多いのですが私の場合も、私と親子ほどの開きのある方たちと仕事をすることになりました。

民間会社と違って同年代の仲間がいない職場でうまくやっていけるだろうか、と不安に思いつつでしたが、わりとスムーズにやっていけたようです。

仕事をして嬉しかったことは、私が他の方達の娘ほどの年齢であるのに、一社会人として扱ってくださったことです。

郵便局の仕事は、郵便、為替貯金、保険年金等いろいろあります。その中でも為替貯金業務は、たびたび改正され、難しくはありますがやりがいもあります。

私が受け持った窓口は〝郵便〟でした。初めての仕事で私なりに一生懸命やったつもりです。

ある日、上司と話しをしているときに、「為替貯金の窓口を早くやりたい」と言ったことがあります。

すると、「やろうと思えば法令集に目を通したり、いろいろあるのに、仕事ぶりをみていると、そうしたことがみられない」という言葉が返ってきたのです。

為替貯金の窓口につけばと思っていた私には、その言葉が胸に響きました。

仕事について、もっと知識を深めたいと思えばいろいろあるのに、その日その日を無事に済ませていればよい、という安易な気持ちで過ごしていたようです。

今にして思えば、現状のみをみて進歩のない日日を送っていた自分が情なく、むだに過ごした一年が残念でなりません。

人それぞれ、人生にはいくつかの節があるといいますが、これは私の人生における一つの節に当たるのではないかと思います。

この節から、これから先どういうふうに伸ばしていくか、これが今後の課題となるでしょう。

最後に、何事にも、やってみようという前向きの姿勢をしっかり持ち、新たな気持ちでこれからの人生を考えていきたいと思います。

今、私は銀行員二二生です。通帳にコンピューターの端末機で、その日の取り引きを記録する仕事をしています。

機械化、専門化されたシステムの中で、毎日を過ごしていると、「私は銀行という大きな機械の小さな歯車の一つにすぎないのではないか？」と考えこんでしまうことがしばしばです。

現時点で「何か社会に貢献できるようなことをしているか？」と問われても、何一つ具体的には答えられません。でも二年近くなる職場生活の中で、ほんとうによかったと思うことがあります。それは心のふれあいです。

私の選んだ道

市丸 久美子（銀行勤務）

ともすれば、機械的に流れがちな仕事の中で、私たちがほんの少しみせた真心が、思ってもみないような大きな反響となって返ってくるのです。

「ありがとう」の言葉の意味が大きく胸にしみとおるような気がします。

暖かいいたわりの言葉をいただくと、無味乾燥になりがちな職場生活に、潤いを与えられたようで、「ああ、この職業についてよかった」と実感がわいてきます。この感覚は、まわりの人に甘えっぱなしだった学生時代には味わうことができませんでした。

「キャリアガール」とか「自立する女性」がうたわれている今ごろですが、まわりの人の心を理解しようと努力しなければ、職場生活は成り立たないように思います。仕事と奉仕とは切り離すことのできない関係なのかもしれません。

私は就職という道を選んだことを後悔していません。

日日刻刻と変わっている自分をみつめ、忙しい毎日にも、仕事によって得られた人々との暖かいふれあいを忘れず、がんばっていきたいと思います。

私の職場体験から

山田 康子（郵便局勤務）

今日は、一月十五日、成人の日です。

この日、市内では二千六百四十五人（男千百四十八人、女千四百九十七人）が晴れて大人の仲間入りをします。

市では、成人となられた皆さんの前途を祝福して、午前十時から、佐賀県体育館で、成人式および成人祭を行います。

ひとことインタビュー

二人の新成人の方に成人になられた抱負などをお聞きしました。

①新成人の抱負は？
②今、最も関心のあることは何ですか。
③佐賀市を色で表現すれば何色ですか。なぜ。
④あなたの十年後は、どんなになっていると思いますか。

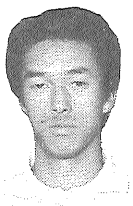

田中 直文さん（大学生）

①高校のとき、陸上（ハードル）をやっていて九州大会で優勝したことがある。大学でも、キャプテンになったので、これを機会に充実した活動をしたい。
②単位のこと。
③グリーンです。みどりが多い。くすの木が思いだされるから。
④中学校の教員になっているだろう。

中野 慶子さん（会社勤務）

①自分の行動に責任をとり、他人に迷惑をかけないようにしたい。
②交通事故防止。私が、自動車販売会社に勤めているのと免許証をとったばかりなので。
③ブルーです。佐賀市は公害が少なく田園都市で、まっさおな空ときらきらかな水の環境ですから。
④結婚して、平凡なマイホームをつくっている。子供は二人ぐらい。

成人の日は国民年金加入の日

成人式を迎えるみなさんおめでとうございます。

二十歳になれば、日本国民で日本国内に住む人は、男女を問わず、国民年金に加入することが法律で義務づけられています。

年金に加入すると年金手帳が渡され、あなたの一生を豊かに守ります。

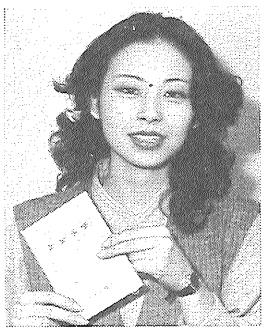

私は20歳、国民年金に加入しましょう。
（堤 弘子さん・天祐一丁目）

国民年金は、あなたの老後を支えるばかりでなく、加入して保険料を一年以上支払い続けた後、病気や交通事故などで重度の障害者になったときは、障害年金が支給されます。

保険料は、月額二千七百三十円（昭和五十四年四月から三千三百円）です。

ほかに月額四百円の付加保険料を納めると、より多い老齢年金が受けられます。

将来受ける年金額は、保険料納付の月数によって、計算されますので、納付期間が長いほど年金額は高くなります。

加入の手続きは簡単です。印かんを持って、すぐに、市役所一階8番窓口へおいでください。

▼次の方は加入できません。

○厚生年金保険、船員保険の被保険者
○公務員、公共企業体職員私立学校教職員、農林漁業団体職員などの各共済組合員。

くわしいことは、保険年金課年金係（☎㉔3151内線335・336）へお問い合わせください。

ひとことインタビュー

新成人の父親、母親代表としてお聞きしました。

①二十歳の方に何を望みますか。
②好きな青年像は？
③あなたが二十歳のときはどんなでしたか。
④佐賀市に望むことは何ですか。

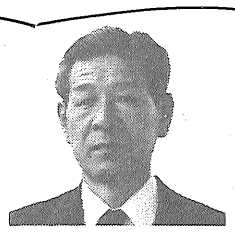

中村 為英さん（久保泉町）

①成人としての自覚をもって、責任ある行動をとってもらいたい。
②まじめでがんばる青年が一番いい。ファイトのある青年。
③学生のときで、昭和16～17年ごろ。そのころは成人式はなく、学生で青春をおうかしていました。

戦時中でも、野球はまだやっていて早慶戦には、みんなでワイワイやっていた。

④高校生の犯罪が悪質になってきた。盗みとか性犯罪など。青少年に対する情操教育に力を入れてやってほしい。

宮地イソ子さん（蓮池町）

①責任のある行動を。思いやりのあるやさしさが欲しい。
②清潔でほがらかな青年。たくましい、たよりがいのある青年。
③女学校を卒業して大連にいました。二十歳になったからといって、お祝いをしてもらったこともない。

赤い色の着物をきることはなくて、色といえば、黒か灰色でした。

⑤もう少し、市内の川がきれいになれば…。道ばたにゴミを捨てるのはやめてほしい。ゴミ箱を町中にふやせばへるのでは…。

普通車・二輪車の免許取得までは低料金にて教授いたします

【詳細についてはお問い合わせください】

〝免許取得であなたのビジョンをより高く役立てましょう〟

・あなたのすきな時、すきなだけできます。
・免許取得まで責任をもって教習いたします(期間は問わず、路上教習も含みます。)
・優秀な指導陣が懇切丁寧に、良い協力者として親身になって指導いたします。
・身体障害者の方は、全額県の補助資金で取得できます。
(詳細についてはご相談下さい。)

佐賀県身障者連合会指定・佐賀大学生協指定

川久保自動車教習所
佐賀市久保泉町大字川久保西原
TEL98-0107(県試験場から東へ150m)

指導員募集

・ボランティア精神に満ちた方
・年令30歳位までの方
・履歴書、写真
・人員若干名

＊業務拡張のため

0186

急ごう水洗化

水洗便所で快適な生活を

処理区域内では、みなさんの家庭の台所や浴室の汚水や水洗便所からのし尿を直接公共下水道に流すことができます。

公共下水道が完備されても、これを利用しなければ折角の設備が生かされないことになります。

清潔で快適な生活の第一歩は、水洗便所の設置からはじまります。

処理区域内の家庭では、一日も早く、水洗便所に切りかえて、明るく清潔な家庭を築きましょう。

くみ取り便所を水洗便所に改造すると次のような利点があります。

○トイレの悪臭がなくなります。

○伝染病を媒介するハエの発生を防ぎます。

○掃除が簡単で、いつも清潔に保てます。

○幼児やお年寄りにも、安心して使えます。

排水設備工事は指定工事店へ

排水設備の工事は、市が指定した排水設備指定工事店でなければ、工事をすることができません。

排水設備指定工事店ではみなさんから依頼があれば標準価格に基づいて、責任を持って施工します。

排水設備指定工事店についてのお問い合わせは、下水道指定工事店協同組合（☎㉛6805）へ。

水洗便所改造に資金あっせん

くみ取り便所を水洗便所に改造される方のために、市では、改造資金の融資をあっせんします。

融資あっせん額は、改造工事一件につき最高二十万円までです。

利率は、年七・一％で、下水処理開始の公示日から一年以内に工事を完了した場合、利子の全額が助成されます。

申し込み手続きは、工事に関する手続きと同時に、排水設備指定工事店が、あなたに代わって行ってくれます。

書類に署名押印するときは、よく確かめ、あなた自身でしてください。

お知らせ

最低賃金が変わりました

このたび、佐賀県内の最低賃金が変わりました。

事業主の方は、雇用する労働者に対し、それぞれの産業について決められた最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

この最低賃金に達しない賃金の支払いは、最低賃金法違反として処罰されますので、ご注意ください。

▼**佐賀県最低賃金**（次に掲げる業種以外の業種に適用）

一日　二千二百二十八円（時間給者は、一時間二百八十円）

▼**卸売業最低賃金**

一日　二千五百三十円（時間給者は、一時間三百十六円）

▼**小売業最低賃金**

一日　二千三百七十五円（時間給者は、一時間二百九十七円）

▼**自動車整備業最低賃金**

一日　二千五百五十八円（時間給者は、一時間三百二十円）

▼**機械金属製品等製造業最低賃金**

一日　二千五百七十一円（時間給者は、一時間三百二十二円）

▼**食料品製造業最低賃金**

一日　二千四百二円（時間給者は、一時間三百円）

▼**窯業・土石製品製造業最低賃金**

一日　二千五百六十五円（時間給者は、一時間三百二十一円）

▼**陶磁器・陶磁器関連製品製造業最低賃金**

一日　二千四百三十円（時間給者は、一時間三百四円）

▼**木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金**

一日　二千四百八十六円（時間給者は、一時間三百十一円）

くわしいことは、佐賀労働基準局（☎㉓6131）へお問い合わせください。

市の指名業者登録
申請受付は2月中

市が物品を購入するときは、原則として、競争入札によります。

昭和五十四、五十五年度の入札に参加したい方は、あらかじめ、市に指名業者の登録をしておく必要があります。

登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

▼**申請できる方**＝昭和五十四年一月一日現在で、二年以上同種の業務を営んでいる方。

▼**受付期間**＝2月1日から2月28日まで

▼**受付場所**＝市役所庶務課調達係（2階）

▼**提出書類**

○業者指名申請書

○営業概要書

○使用印鑑届

○納税証明書（昭和五十二年五十三年度分の市県民税および固定資産税に係るもの）

○登記簿抄本（法人のみ）

くわしくは、市庶務課調達係（☎㉔3151内線1555）へおたずねください。

社協の祭壇ご利用を

佐賀市社会福祉協議会では、安い料金で立派な葬祭を目指し、祭壇の貸し出し葬具の販売をしています。

今まで、祭壇は、二種類でしたが、新たに特号を設けました。

お気軽にご利用ください。

お申し込みは、佐賀市社会福祉協議会事務局（☎㉔3151内線562、ただし土曜日の午後、日曜日、祝日は☎㉙0153）へ。

また、市母子連では、喪服の貸し出しを始めましたので、みなさんのご、希望をお待ちしています。

申し込みは、県母子センター（☎㉔0064）へ。

祭壇の料金は次のとおり

○**特号**＝四万円（三日間）超過日数一日ごとに二千円

○**一号**＝一万七千円（三日間）超過日数一日ごとに二千円

○**二号**＝一万円（三日間）超過日数一日ごとに千円。

高齢者居室整備に『85万円』を貸付

市では、お年寄りの専用居室の増改築に必要な資金の貸付を受け付けています。

▼**対象者**＝市内居住者で、六十五歳以上のお年寄りと同居し、自力で高齢者専用の居室の整備を行うことが困難な方。

▼**貸付限度額**＝八十五万円

▼**利率**＝年三パーセント

▼**償還期間**＝一年すえ置きの十年償還

▼**保証人**＝二人（市内または県内に住む親族の方）

▼**受付期限**＝1月27日まで

申請書その他、くわしいことは、社会課老人福祉係19番窓口（☎㉔3151内線383・384）へ。

「安産教室」の日程変更

毎月第1・第3月曜日に実施しております「安産教室」の1月の日程を次のとおり変更します。

お間違いにならないようご注意ください。

▷**日時**＝1月29日（月）受付は、13時から13時30分まで。

▷**場所**＝市役所地階医務保健室。

ありがとう〝明るいお正月〟

「恵まれない方がたにも楽しい明るいお正月を」との願いをこめて実施されました〝歳末たすけあい運動〟は、市民のみなさまの善意で、総額約四百七十二万円の義えん金と玄米茶一〇〇袋が、佐賀市社会福祉協議会に寄せられました。

これらの義えん金品は、配分委員会にはかり、老人、児童施設と低所得世帯、在宅のねたきり老人、重度精薄、重度身障等の方がたに配られ喜ばれています。

安い費用で最高の思い出を

結婚式は、単に形式にとらわれず、新郎新婦の新生活の門出にふさわしい式典でありたいものです。

市民会館では、こうした新しい結婚の考え方をとり入れ、新郎新婦の門出にふさわしい結婚式場を準備しみなさまのご利用を心からお待ちしております。

ご婚約がととのいましたら市民会館事務室（☎㉔5271）へご相談ください。

お申し込みは、六か月前から受け付けます。

受けましょう――婦人検診

市では、子宮がん検診を実施します。

検診は、先着三百人で締め切りますので、お早目にお申し込みください。

▼**対象者**＝市内に居住する三十歳以上の方。ただし昭和五十三年四月以降受診された方および現在治療中の方および会社・事業所等の社会保険を有する本人を除きます。

▼**検診期日**＝2月2日と3月12日の二日間

受付は、12時30分から13時まで。

▼**場所**＝佐賀保健所

▼**料金**＝二五〇円

検診当日ご持参ください

▼**申込期限**＝1月20日まで

▼**申込方法**＝往復はがきに住所、氏名、生年月日、職業、受診希望月日、電話番号を記入のうえ、神野町331番地3　佐賀市役所衛生課保健予防係へお申し込みください。

返信は、衛生課から受診月日、時間、場所等を記入して送付します。なお、検診当日、返信はがきを必ずご持参ください。

一級・二級技能士通信講座受講生を募集

佐賀総合高等職業訓練校では、一級および二級技能士をめざす方や技能の向上を志す方のために、一級および二級技能士訓練課程通信講座の受講生を募集しています。

▼**訓練科目**

○一級＝機械加工科、仕上げ科、板金科、配管科。

○二級＝機械科、鋳鋼鋳物科、金属塗装科、タイル張り科、オフセット印刷科、仕上げ科、鉄鋼熱処理科、電気メッキ科、建築塗装科、版印刷科、機械製図科、木型科、建築科、配管科、活版製版科、機械検査科、回転電機組立科、ブロック建築科、横編みメリヤス科、時計修理科、製かん科、とび科、家具木工科、洋服科、鋳鉄鋳物科、板金科、左官科、広告美術科。

▼**受講資格**＝実務経験があればだれでも受講できます。ただし、一級については、一級技能検定受験資格者または一年度にその資格を得られる方。

▼**訓練期間**＝一か年（いつからでも受講できます）

▼**受講料**

○一級＝八千円

○二級＝六千円

（教科書代を含みます）

▼**特典**＝修了者には、技能士検定の学科試験が免除されます。

くわしいことは、佐賀総合高等職業訓練校（☎㉔4231～2）へお問い合わせください。

無料交通事故相談

佐賀自動車保険請求相談センターでは、無料で交通事故の相談を受けています。

お気軽にご相談ください。

専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

平日は、午前九時三十分から午後四時三十分まで（土曜日は正午まで）。

弁護士相談日は、毎週水曜午後一時から午後四時まで。

くわしくは、佐賀自動車保険請求相談センター（中央本町1番6号　ニューサガビル六階、☎㉙8768）へお問い合わせください。

付添看護人の看護料を助成

国民健康保険の被保険者で、入院していて病状が重く、やむをえず付添看護人を必要とする方には、事前に承認を受けた場合、看護料を助成する制度があります。

くわしくは、市保険年金課給付係（☎㉔3151内線333）へお問い合わせください。

建設工事指名業者登録
申請受付は2月1日から

市が発注する工事請負は指名競争入札によります。

昭和五十四年度の工事請負をしたい方は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。

登録ご希望の方は、次の要領で申請してください。

▼**受付期間**＝2月1日から3月31日まで

▼**受付場所**＝市役所監理課（郵送も可）

▼**提出書類**

○指名願

○建設業許可申請書（写）

○建設業許可証明書

○経営事項審査申請書

○資格審査申請書

○使用印鑑届

○市税納税証明書

くわしくは、監理課（☎㉔3151内線262）へお問い合わせください。

(財)日本LL教育センター
旺文社LL英語・数学教室

佐賀市「成章教室」4月2日開講

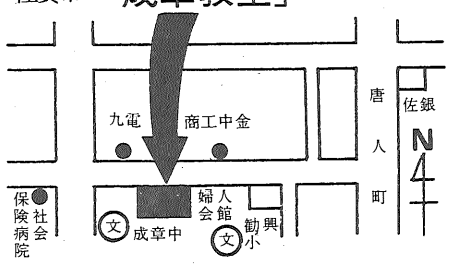

ところ　佐賀市成章町2－5
佐賀県教育図書㈱2階
でんわ　0952－23－7164～5

お子さまの未来のために…たしかな英語・数学を身につけましょう

英語は、早く習うほどよいのです。耳が敏感で舌がやわらかなうちに「ホンモノの英語」をLL教室で…

LL装置を備えつけ、英語も数学も旺文社の優秀な教材を使って個別学習ができ、確実にマスターできます。

⊙時間割表（予定）英語・数学（太字）

授業時間＼曜日	月	火	水	木	金	土
3:00～3:50		幼・小1	※小2	小2		小4・5・6
4:00～4:50		小3	※小4	小4	※小3	小6
5:00～5:50	※小4・5・6	小5	※小4・5・6	小4・5・6	※小5	中1
6:00～6:50	※中1・2	中1	※小6	※中1	※中1	中2
7:00～7:50	中2	中1・2	※中2	中1・2	※中2	※中1・2

※月謝・その他はお問い合わせ下さい。

⊙申込み先　佐賀市成章町2－5　佐賀県教育図書㈱成章教室係へ

⊙授業回数
英語は、幼・小学生週1時間、中学生週2時間、数学（算数）は、小・中学生共に週2時間

⊙クラス定員
英語．各学年1クラス．各24名
数学・算数．4クラス．各15名
定員になり次第締切ります。なるべく早目に入学金を添えて申込書をお出し下さい。

⊙入学金
兄弟入学の場合は弟の分、英・数の場合は数学の分は不要です。

⊙家庭学習用教材（無料）
教科書にそった家庭学習用教材（国語・算数など）が無料で配布され、その指導が受けられます。

⊙※印は
継続クラスですから入学できません。

01847